

地域課題に取り組む社会教育の可能性

—「大子町第5次総合計画」の検討を通して—

吳 迪

1. 大子町の概況と総合計画策定の社会的背景

大子町は茨城県の北西部に位置し、北は福島県、西は栃木県に接している。町の総面積は325.78 km²であり、県内市町村では3番目の大きさとなっている。明治期に市町村制が施行され、大子町の母体となる保内郷地区は1町9村の地域となり、昭和30年3月に1町8村が合併して現在の大子町が誕生し、現在に至っている¹⁾。

昭和30年の合併当時43,124人を有した大子町であるが、平成22年4月現在の常住人口は20,105人となり、半分近くにまで減少している。少子化や人口の減少に伴い、大子町の高齢化が急速に進行しており、平成22年4月現在の高齢化率は36.9%となり、超高齢社会へと突入したのである。また、大子町は、昭和45年に施行された「過疎地域対策緊急措置法」において昭和46年に過疎地域に指定されて以来、昭和55年からの「過疎地域振興特別措置法」、平成2年からの「過疎地域活性化特別措置法」、平成12年からの「過疎地域自立促進特別措置法」においても引き続き過疎指定を受けている状況にある。

一方で、大子町の財政状況を見てみると、平成20年度末時点での財政力指数²⁾は0.346となっており、過去の5年間に比べると、歳入総額が徐々に増加し、公債費の減少も見られ³⁾、全体として改善する方向に向いているが、依然として厳しい状況にある⁴⁾と言えよう。

このような過疎化・人口減少や財政難の現実のなかで、大子町は「花と緑と若者の住む 互い

に支え合う心豊かなまち」を将来像とし、平成22年度を初年度とする十年計画である「大子町第5次総合計画」（以下、「総合計画」とする）を策定した。「総合計画」は主に「長期的な視点から町の発展に向けた基本的な方向性を示す（p.3）」「基本構想」及び「基本構想で描く町の将来像やまちづくりの基本方向などに基づき、各分野で取り組むべき施策を総合的・体系的に示す（p.3）」「基本計画」の2部から構成されている。「基本構想」では「内部からの活性化」及び「外部からの活力導入」という「2つの基本姿勢」に基づき、「住みよいまちづくり、活力あるまちづくり、美しいまちづくり」の「3つの目標」を掲げている。そしてこの3つの目標を達成するため、重点的かつ優先的に取り組むべき施策を7つの重点戦略として位置づけている。本報告は、「総合計画」の内容検討を通して、大子町において優先的に取り組むべき地域課題を把握したうえで、地域課題の解決における社会教育の可能性について論じたい。

2. 大子町の地域課題

前述したように、大子町は過疎化・人口減少や財政難という、大変厳しい状況の中に置かれている。国全体においても少子高齢化が急速に進行している背景のなかで、地域の経済を支える若者の流出は、大子町のような山間部の過疎地域が当面している共通課題である。

「総合計画」において「町の活力の源となる若者の定住や転入を図るような施策を推進していくことが第一に求められて（p.6）」いと強調されたように、若者の増加が人口全体の増加や財政状況の改善などの前提にあたるものであ

¹⁾ 筑波大学大学院 博士後期課程3年

り、地域の根本的な課題として認識されている。そのためには、雇用・就業環境づくりや良い生活環境の創出に取り組んでいくことが大子町の当面の急務となっている。

「総合計画」資料編の「町民意識調査集計表」(pp.141-145)を見てみると、「問9 大子町に暮らしていて、どこに不満を感じますか」に対して、「働く場が少ない」と答えた人が522人おり、もっとも多く、全体の約4割を占めている。「問15 現在大子町に暮らしていて「こうなればいいな」とか「何とかしてほしい」ということを自由に記入願います」に対し、記述された内容の中で、「企業誘致等により働く場を創出し、若者の定住を促進してほしい(同様の記述106件)」が一番多い回答となる。また、「問16 大子町がどのような町になっていけばよいと思いますか」に対し、「町外からの企業を誘致した働く場の多い町」と答えた人が全体の47.5%を占め、これが約半分の町民に共通する願いであることを読み取ることができる。働く場の保障、特に町外からの企業誘致などによる働く場の保障への期待が町民のアンケート調査からよく反映されている。

大子町においては、平成19年度に企業誘致室を設置し、新たな優遇制度を盛り込んで「大子町企業立地促進条例」などの3条例を創設した。しかしながら、「長く景気の低迷から、新規立地や事業規模の拡大のための企業の設備投資力が低下している中で、雇用面でも不安定な状況となっており、新規の企業誘致は当面非常に難しい状況(p.104)」にあるなかで、平成26年度までに「新規立地5社」(p.105)という目標を達成するのは決して容易なことではないように思う。

3. 大子町における社会教育の可能性

1) 「総合計画」における社会教育の位置づけ

では、大子町において、社会教育はどのように位置づけられているのか？

「総合計画」において、社会教育・施設に関する内容は主に「基本計画」第1章第4項に言及されている。第4項第2節「生涯にわたり学習

できる環境の整備」(pp.86-87)において「公民館は、生涯学習活動の中心的な施設として重要な役割を果たしており、現在、中央公民館、8箇所のコミュニティセンター及び図書館プチソフィアにおいて多様な学習活動が展開されている」ことが記述され、今後展開する施策の具体的内容として「1 生涯学習活動の充実」、「2 公民館の施設・設備の充実」、「3 図書館の充実」の3つが挙げられている。また、社会教育に関連する内容で、第4項第3節は「誰もが楽しんでスポーツができる環境の整備」、第4項第4節は「豊かな感性と情操を育む芸術文化活動の推進」をテーマとして、それぞれ社会体育や芸術文化活動について記述があった。「総合計画」における7つの重点戦略のなかで、社会教育及びその施設に関する言及はこの部分のみであり、ここから、体育・芸術などが社会教育の主な内容となり、社会教育施設とくに公民館が住民の学習ニーズに対応し、学習内容や機会を提供することで、「学習活動の中心的な施設」(p.86)として限定されていることを読み取ることができる。

また、各施設間のつながりやそれぞれが果たしている役割については、「総合計画」において明記されていない。大子町のホームページを見ると、コミュニティセンターではなく、公民館分館と表記されている⁵⁾が、「総合計画」で書かれている中央公民館とコミュニティセンターとはどのような関係なのか。また、平成20年に完成した音楽練習館や平成22年4月に新たにオープンした大子町文化福祉会館が「新たな芸術文化の拠点」(p.90)となると述べられているが、これまでの拠点であった中央公民館との関係も不明確である。

2) 地域課題に取り組む社会教育の可能性

以上より、大子町において、住民の学習活動への支援としての社会教育の位置づけが明らかとなった。これはむしろ社会教育の重要な役割であるが、地域・生活課題に取り組む社会教育の可能性も見失うことができないだろう。大子町の実情に基づき、本報告では公民館を中心と

する諸社会教育施設は、学習活動の場のみでなく、地域の「拠点」としての機能が構想されるのである。

大子町において、教育や福祉・労働・環境といった地域課題や生活課題は重なり合って存在している。「住みよいまちづくり」の目標を達成するために、「総合計画」ではさまざまな課題を挙げており、これらの問題を解決するための各種の地域施設や職員に関する提案がなされている。例えば、子育て支援施策（pp.46-47）として、「子育て支援センター」及び「低年齢児保育や障がい児保育に対応できる施設設備」の充実が求められている。高齢者（pp.48-51）に対して、「地域包括支援センター」や「シルバー人材センター」による支援の重要性が述べられている。また、障がい者の生活支援（pp.52-53）のために、「相談支援事業所」等の活動強化と同時に、相談事業に従事する相談員の資質の向上を促進することが重要な施策内容となっている。

上述の一連の問題は町民の生活にとって切実な問題であり、それぞれの問題に対して、「総合計画」では対応策を出している。しかしながら、これらの対応策は分野別に分断されており、前述した社会教育施設と同じように、施設間のつながりが見えない。もちろん文書の中で「地域社会全体での支援」や「地域支援システム」などの表現がみられるが、これらも各分野内の支援の形となっている。各分野における専門施設の整備と職員の育成が必要であることは分かるが、現在の厳しい財政状況のなかで、どこまで可能なのか、この点については疑問が残る。それよりはむしろ、地域施設のネットワークを構築していくことが現実的ではないだろうか。その際に、公民館は「総合計画」が提示している「学習内容と学習機会（p.86）」を提供し、「町民の自主的な生涯学習活動を支援する（p.86）」教育施設であるとともに、地域の連携の拠点としての役割を果たし、公民館を中心とする地域施設ネットワークの構築を通して、地域の限られた人的・物的資源の交流やその有効利用にも

つながると考えられる。

4. 今後の課題

「総合計画」のなかの現状認識や列挙されている問題はどれも重要であり、慎重な検討を行うべきであるが、現実的に一定の財政的枠組みの中で進めて行かなくてはならないため、財政状況に合わせての目標設定及び進行にあたっての順序づけを考える必要があると考えられる。

本報告は学校教育と異なる社会教育の視点から考察を行った。行政による文献資料を用いた分析となるため、現地調査を通して、実際の事業や活動の様子を検証することが必要である。また、行政のみでなく、地域住民にとって社会教育はどのようなものなのか、社会教育に対してどのような期待をかけているのかを明らかにすることは今後の大きな課題となる。

注

¹¹『大子町史』通史編（下巻）、平成5年3月31日、pp.571-590。保内郷大子町・依上村・黒沢村・宮川村・袋田村・生瀬村・上小川村・下小川村・諸富野村・佐原村の1町9村が、町村合併促進法の影響を受け、大子町・依上村・黒沢村・宮川村・袋田村・生瀬村・上小川村・佐原村と下小川村の一部が合併し大子町が発足。

²¹ 標準的な財政運営を行うために必要な財源のうち、自力で調達できる部分について表す指数である。

³¹ 「参考データ 大子町の財政状況」、「総合計画」p.97を参照。

⁴¹ 平成21年度茨城県市町村財政力指数を見てみると、県44市町村のうち、常陸太田市などの5市町村とともに、「0.3以上0.5未満」の再下位グループに入っている。2010年12月18日ダウンロード。

(http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soumu/chiho/zaisei/zaiseizoukyousui/h21/h21_08.pdf)

⁵¹ 「大子町ホームページ」2010年12月19日最終閲覧。(<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>)